

# 一般質問・委員会審査で市民に寄り添う市政求め、奮闘

## CV22オスプレイ横田配備撤回を

殿村健一市議は、災害対策、CV22オスプレイ、博物館の3件で質問しました。境川の水害対策については、河床の土砂の掘削などを東京都に要請すると答弁。横田基地へのCV22配備撤回、訓練中止を求めた質問には、「国の管轄」としながら、訓練情報提供は検討すると答弁。市立博物館については、「5ヵ年計画17-21の通り」と答え、廃館の考えを変えませんでした。



殿村健一市議

## 生存権を保障する生活保護を守れ

細野りゅう子市議は、10月から引き下げられる生活保護基準額の影響について質問。市として影響はまだ把握していないが、国によれば67%の世帯で引き下げになると地域福祉部長が答弁。実態の調査を行うように求めました。また、熱中症対策としてエアコン購入助成の拡充と電気料などの夏季加算を生活保護費に加えて支給を求めました。必要性があり国に要望すると答弁。南地域に不足する公共施設を補うために、大和市立図書館の相互利用を求めました。大和市と協議を行う予定と生涯学習部長が答弁しました。



細野りゅう子市議

## 小学校給食の公会計化 実施に向けて取り組む

田中美穂市議は、学校給食の給食費について、文部科学省の通知にもとづき、公会計化すべきと質したところ、小学校の給食費については、先進市への視察や情報収集を行い、公会計化に向けた取り組みを行なっていくと答弁がありました。また、野津田公園の多目的グラウンド整備や、野津田陸上競技場の観客席増席工事について、地域から心配の声が上がっていることを質すと、工事説明会を行うと答弁があり、10月6日に説明会が開催されました。



田中美穂市議

## 年金で入れる特養ホーム増やして

佐々木とも子市議は、年金で入れる低廉な特養ホームを求め質問。いきいき生活部長は、老朽化施設の建て替え計画の中で増床等も相談に応じると答弁。受動喫煙防止対策では、駅周辺の指定喫煙所は煙が周辺に流れないように改善を行う、40%ごみ減量については、廃プラスチックの資源ごみ処理施設整備が大幅に遅れることになり目標達成は難しいと環境資源部長が答えました。また、障がい者を対象にした「都営交通無料乗車券」をシルバーパスのように市内バス路線で無料乗車できるよう求めました。



佐々木とも子市議

## 南町田商業施設集客のための市有地無償貸与

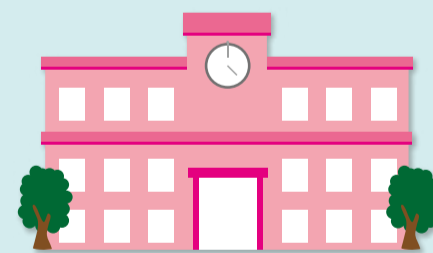
**スノーピーミュージアムに問われる公共性**  
町田市と東急電鉄の共同で進められる南町田の拠点整備事業。200店舗が入る東急電鉄の商業施設と鶴間公園の間の市有地を、ソニー・クリエイティブプロダクツ（以下SCP）が運営するスノーピーミュージアムに10年間無償で貸与する議案が賛成多数で可決しました。日本共産党はスノーピーミュージアムなど集客目的の施設であり、公共性はないと反対しました。SCPがミュージアム棟と子どもクラブ棟を建設し（市が500万円補助）、契約終了後町田市に引き渡される予定です。また、南町田地域に更なる渋滞を拡大する事業であり問題です。

**鶴間公園の施設利用料金 1.8〜5倍以上に**  
商業施設に隣接する鶴間公園には、これまで少年野球やサッカー団体が無料で利用していたスポーツ広場を組み入れ、グラウンドとして整備します。グラウンドの使用料が市民の平日利用で2時間1100円、テニスコート1800円と、他の施設と比べて何倍も高くなり、子どもたち、老人会、市民も利用しにくくなることは明らかです。日本共産党は、料金を定める公園条例に反対しましたが、多数で可決されました。



スノーピーミュージアムが建設予定の旧けやき通りと鶴間公園東側

**学校のブロック塀撤去、唐木田方面小型バス運行へ 予算化**  
9月補正予算には、市民要求に迅速に対応したものもあります。6月に大阪北部で発生した地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、市内小中学校の緊急点検を実施し、来年度工事を行う8校を除く9校（町田4小、つくし野小、忠生3小、本町田東小、鶴川4小、忠生小、小山田小、南大谷中、葉師中）のブロック塀を撤去し、フェンス等を設置する費用5480万円を盛り込みました。また、小山田桜台から唐木田方面への路線バスを、ワゴン車から小型バスに切り替え（2019年8月1日）るため、運行の支障となる交差点改良や用地購入など走行環境整備工事費として、約8500万円が予算化されました。



## 滞納相談が増えています。早めの相談を!

このところ、日本共産党市議団に市民税や国民健康保険税の滞納相談が増えています。期限まで税金が払えないため延滞金が加算されて、生活のやりくりもあり納税に困っているというものです。中には、赤色の催告書が送られてきて、「指定日まで滞納分を全額払わない場合は給与や銀行通帳の差押えをします」という内容の記載がある方があります。2017年度内徴収率が99.49%、差押え額6億円にみられるように徴税事務が強化されています。生活を立て直しながら滞納分が返納できるよう、市民に寄り添った対応が求められます。

滞納等でお困りの方は早めにご相談ください。



## 無料法律相談 お気軽に

11月14日・28日(水) 市役所3階 日本共産党会派室

12月12日・26日(水) ※場所が変わることがあります。予約時にお確かめください。

毎月 第2、第4水曜日 午後2時～ 要予約 ☎042(723)6312